

議案第 28 号

市道路線の認定について

道路法第 8 条第 1 項の規定により、市道路線を次のとおり認定する。

令和 5 年 2 月 24 日提出

亀山市長 櫻井 義之

認定路線

認定番号	路線名	起点	終点	摘要
21949	椿世11号線	椿世町字木下 577番19 地先	椿世町字木下 577番32 地先	開発道路設置に伴う新規路線認定

提案理由

市道路線の認定について、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求める。